

広報しゃり Shari

広報しゃり



2021

2

No.930
月号

みんなに届け
希望の光



写真:とどけ希望の光～東京 2020 オリンピック聖火がやってくる～が1月9日にゆめホール知床で行われました。
(詳細は裏表紙)



特集 もっと便利に!もっとスマートに!

マイナンバーカード



をつくりませんか?

町民の皆さんの5人に1人が持っているマイナンバーカード。
皆さんの「マイナンバーカードを持つとどんないいことがあるの?」にこたえます。

岡 斜里町役場 住民生活課 戸籍住民係 0152-26-8313

令和3年3月末までに
カード交付申請が必要です!

令和3年9月まで期間延長!!

最大5,000円分のマイナポイントがもらえます

マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申し込みをした人を対象に、最大5,000円分のポイントがもらえる国の事業が、令和2年9月から実施されており、この事業が令和3年9月まで延長される予定です。

※マイナポイント取得には、3月末までにカードの交付申請が必要です。早めの申請をお勧めします。

▼事業概要

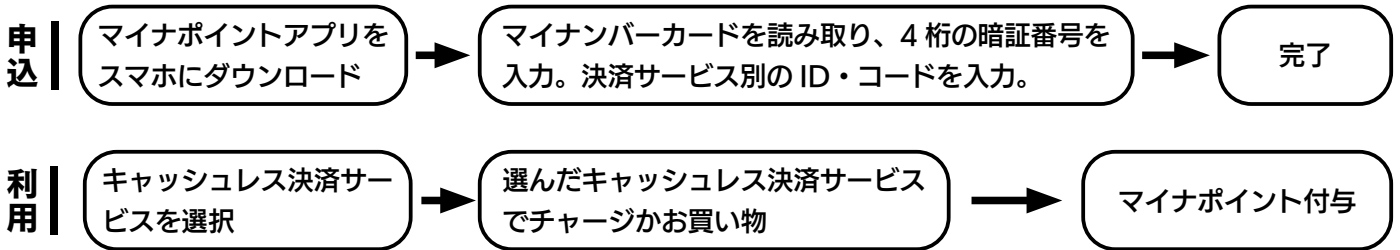
民間キャッシュレス決済事業者(表1)を使って最大20,000円のチャージまたは購入をした方に対して、国が最大5,000円相当のマイナポイントを付与するものです。

※マイナポイントの予約・申し込みは役場 戸籍住民係窓口で行えます(楽天ペイ除く)。

表1 決済サービス例

nanaco、ペコマ、d払い、auペイ、
楽天カード、WAON、アークス
RARA プリカなど(順不同)

マイナポイント申し込み・利用の流れ



とっても簡単につくれます!!

マイナンバーカードの作り方

役場の申請サポートを利用する場合

申請に必要な顔写真の撮影や手続きを職員が代行します。

▼受付 平日 午前9時~午後5時
役場庁舎もしくはウトロ支所

▼必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証、医療受給者証、介護保険証、母子手帳等)
- ※写真のないもの場合は2点必要
- ・通知カード、印鑑

▼受け取り方法

約1ヶ月後に「本人限定受取郵便」によりお知らせします。希望すれば直接来庁により受け取ることも可能です。

夜間申請窓口を開設しています。

マイナンバーカードの交付手続き等の夜間窓口を開設。

▼開設日 令和3年2月9日(火)・16日(火)
17:30~19:40

▼場所 斜里町役場 戸籍住民係窓口

役場職員による出張申請受け付け

皆さんの職場などに担当職員が出張して申請のサポートを行います。詳しくは住民生活課 戸籍住民係まで。

自分で申請する場合

交付申請書を用意→スマホなどから申請→役場から交付通知書が届く→役場で受け取りをする。

※交付申請書は、役場やウトロ支所で受け取れます。

来庁前にお問合せください。

持ち歩いても大丈夫!!

マイナンバーカードの安全性

ポイント①

他人がマイナンバーカードを使って手続きすることはできません。

マイナンバーを使う手続きでは顔写真付きの身分証明書での本人確認が行われます。

ポイント②

マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることはできません。

個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません。

毎年の確定申告に便利!!

オンライン申請が利用できます

確定申告手続きについて、マイナポータル機能を活用して、生命保険料・控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書へ自動入力することができます。

▼利用方法

マイナンバーカードとカード読み取り対応のスマートフォンなどでマイナポータルにアクセス。詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

※年末調整の控除にもマイナポータルは活用できますが、勤務先の手続き環境の整備が必要になります。

詳しくはこちらまで



今後、マイナンバーカードでできること

令和3年度(予定)

健康保険証として利用することができるようになります

例えばこんな良いことがあります!

就職・転職・引越しをしても健康保険証として使える。
※現在の保険証が利用できなくなるわけではありません。

本人が同意すれば、医療機関の間で薬剤や特定健診の情報を医師等が共有できる。

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費情報を確認できる。

マイナポータルを通じた医療費情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が容易に。

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが不要に。

※マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前登録が必要になります。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※事前登録手続きは役場 戸籍住民係窓口でも受け付けています。

※2021年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。

※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。斜里町国民健康保険病院については、令和3年度中に利用できるようになる予定です。

詳しくはこちらまで



今後はこんなことにも活用されます

一部抜粋

令和8年度(予定)

運転免許証との一体化

令和4年度(予定)

処方箋の電子化、お薬手帳

令和4年度(予定)

健康診断の記録

令和4年度(予定)

電子証明書のスマホ搭載

レポート | 持続可能なまちづくりを考える懇談会 「今変えなければ、町の存続が危うい！」



令和2年12月号から懇談会での内容をシリーズで取り上げています。第3回目となる今月号では、「高齢者施策等の見直し」「第6次行政改革実施計画アクションプランについて」の2つのテーマに寄せられた質問の一部をご紹介します。

高齢者施策等の見直しについて

Q やすらぎの苑の休止について、現状と今後の見直しについて教えてください。

A 現在、働き手がないという状況もあり、60床のうち20床がストップしており、ショートステイも10床が休止しております。今の時点ですぐに再開するわけではないですが、今後は外国人就労者を想定しております。今後も斜里福祉会とも連携を深めていきたいと考えております。

Q 少子高齢化の対策は行っているのか。

A 人口は減るのはどうしても避けることはできませんが、減り方を緩やかにすることはできると考えております。斜里町は産業基盤がしっかりしているため、減少率が低い状況となっております。

プラスワン

町民懇談会「高齢者施策等の見直し」のテーマで説明のあった介護保険低所得者利用負担助成について、その後、令和2年12月24日に行われた斜里町議会産業厚生常任委員会に対し町より提案した内容をご紹介します。

介護保険 低所得者利用負担割合の見直し

助成割合を一律25%に

介護保険サービスを受けるには、原則として1割の自己負担が必要となりますが、経済的な事情がある場合には町独自の手厚い助成を行っています。

町では制度の継続性を確保するため、令和3年4月からは表1のとおり助成率の見直しを行うことで町議会との協議を進めています。

制度変更の影響について

介護保険低所得者利用負担助成の月額負担額の具体例を表2に示しています。また、表3では対象者毎の影響額を表しています。高齢化が進む中で医療費体制整備や介護予防施策の充実に努めていきます。

表1 対象サービス毎の助成率

※おもに生活保護受給者や町民税非課税世帯が対象となる助成措置です。

助成対象サービス	現在 (助成率)	変更後 (助成率)
訪問介護サービス	70%	25%
在宅サービス	50%	
施設入所サービス	50%	

表3 令和元年度対象者における自己負担額と助成率変更後の差額

一人あたりの自己負担影響額 (月額)	人数
6,000円以上	27人
6,000円未満 5,000円以上	19人
5,000円未満 4,000円以上	8人
4,000円未満 3,000円以上	120人
3,000円未満 2,000円以上	29人
2,000円未満 1,000円以上	48人
1,000円未満	94人

表2 月額負担額のシミュレーション

Aさん(施設入所)の場合
※高額介護サービス(第3段階)

月負担平均 24,600円
助成額 12,300円
利用者負担額 12,300円



月負担平均 24,600円
助成額 6,150円
利用者負担額 18,450円

上記の例では年間73,800円の負担増となります。

第6次行政改革実施計画 アクションプランについて

Q アクションプランとは何か。高齢者でもわかりやすいように説明してほしい。

A アクションプランというのは行動計画のことです。第6次行政改革の歳出抑制や歳入確保などを具体的に進めていくために示したものです。

Q 膨大な内容の説明を突然提案されても難しい。事前に情報共有してほしかった。また、議会の反応はどうだったのか。

A 情報発信が足りなかったことについては、お詫び申し上げます。今後、自治会等にてご要望があればご説明に伺うことは可能です。議会の反応についてはアクションプラン(案)を説明しましたが、今までやるべきことをやってきていないのではないかとという意見がありました。

Q 財政調整基金を年度末に積み立てしているのになぜ貯金が減るのか。

A 毎年事業のために基金を取り崩して予算を組んでいる状況であり、残額を積み立てたとしても十分に積み立てることができないため、結果的に貯金ができない状況になっております。

Q 町職員などの給与削減は計画しないのか。また、ふるさと納税の目標額をもっと

上げるべきだと思う。

A 今年度の町職員の給与については人事院勧告に基づき減額となります。ふるさと納税について11月・12月のふるさと納税のピークに向けてスタートしました。令和3年度以降本格的に実施をしていきたいと考えております。

Q ふるさと納税は何を目的としてやるかを聞かせていただきたい。

A 関係機関からも返礼品は知床らしいものとして扱うべきというご意見があります。町としても同じ気持ちです。地元のものをお礼の気持ちを含めてお届けするということを大事にしています。そのことにより持続可能で寄附者とのつながりもそこから生まれるということまで、意識しながら取り組んでまいりたいと考えております。

Q 水道料金は上がるのは確定か。

A 今のところ水道料金の改定は予定しておりません。一方で下水道料金は令和4年に料金改定を行う予定ということでご提案させていただきます。

Q テレワーク事業にどのくらい費用が掛かっているのか。

A ご指摘のあったテレワーク事業というのは、地方創生、まちひとしごとという国が人口減少や東京一極集中を抑える中で肝入りで始めた事業です。この事業では特別な財源を地方に付与しています。例えば、令和2年度のテレワーク推進事業の総額事

業費は、960万円ですが、そのうち地方創生の推進交付金が半分入っており、一般財源は480万円となります。これら必要な事業費は地方交付税の中のまちひとしごと創生事業費にまとめられ財源措置されています。事業検討の際に財源が伴ってくるかどうかを見極めながら実施しています。

Q 町長のあったか斜里町とかしあわせというのがありますが、ここ何年かはあったかかない。温泉がなくなったり、憩いの家にならなかったり、町民がささやかに楽しんでも敬老祝金が急に大きくなったりした。町民がわくわくするようなことを発信・提供してほしいなと思います。

A 自分さえよければいいのではなくて、周りの人にちゃんとお世話できる、未来に対する思いやりを持つて心がある人、多くの人が訪れたときに、あたたかく迎えることができる心を持った人、そういう人がいっぱいいる町のことを私はあったか斜里町と言っています。事故によって温泉が出なくなったということがたまたま重なってしまったということで、斜里の場合には民間の温泉があります。民業の圧迫をしてはならないというようなこともあるので、何でもかんでも出来ないと思います。わくわくする情報は、知らせたほうがよいはず。そこはご紹介できるようにこれから努めていきたいと思えます。

斜里町ホームページに町民懇談会関連情報を掲載しています

今月号で掲載しきれなかった質疑応答やアンケート集計結果等を掲載していますので、もっと詳しく知りたい方はそちらをご覧ください。



ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp>)
はこちらから

農業

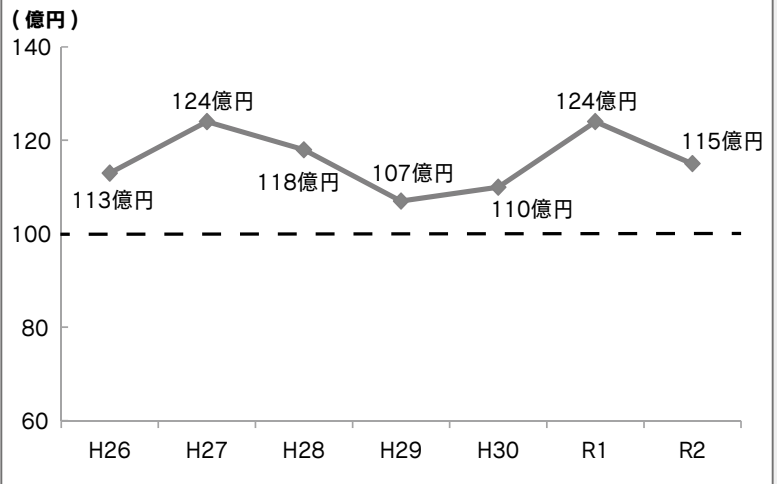
令和2年 経済白書

まちの経済を支える基幹産業「農業」「漁業」「観光」の令和2年の概況をお知らせします。

令和2年 農業の主なトピック

- 小麦、馬鈴しょ、てん菜、豆類及び青果類全般において、昨年の収量を下回りましたが、青果物の人参、畜産物の価格が好調となり平年並みの生産額となりました。
- 台風等の被害は発生しませんでした。冬期間は積雪が少なく、高温少雨、適期の日照不足等、気象条件に変化が感じられる一年となりました。

■ 農畜産物の生産額の推移（過去7年間）



令和2年 農畜産物生産額 (令和2年12月1日現在)

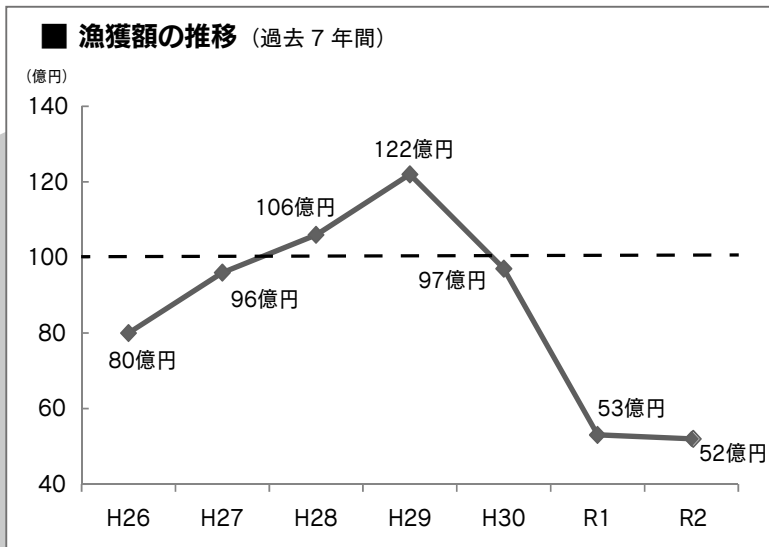
作物名	令和2年			生産額の 前年比
	生産量	単価	生産額	
小麦	18,111t	—	7億6,441万円	76%
馬鈴薯	81,059t	—	14億1,352万円	82%
てん菜	192,836t	10,982円/t	21億1,765万円	104%
豆類	390t	—	7,088万円	71%
青果				
人参	18,297t	68,680円/t	12億5,662万円	168%
玉ねぎ	5,644t	8,806円/t	4,970万円	28%
果				
食用イモ	2,543t	24,694円/t	6,280万円	59%
加工イモ	14,597t	36,821円/t	5億3,747万円	89%
物				
その他	1,164t	—	1億6,866万円	84%
交付金				
経営所得安定対策	—	—	37億7,701万円	83%
農作物計	—	—	102億1,872万円	91%
畜産				
牛乳	7,445t	94,383円/t	7億8,759万円	107%
肉牛・豚・鶏卵	—	—	4億3,986万円	113%
産				
乳牛個体	87頭	576,287円/頭	5,014万円	92%
畜産物計	—	—	12億7,759万円	108%
合計			114億9,631万円	93%

秋・春小麦ともに日照不足等により平年より少ない反収となりました。

豆類の反収は昨年を下回りましたが、作付け面積が増加したことで、輪作体系に大きく貢献しています。

人参は価格が好調となり、昨年を大きく上回りました。玉ねぎは全道的な豊作とコロナ禍の影響を受け、価格が低迷したことで昨年を大きく下回りました。

漁業



令和2年 漁業の主なトピック

- さけの漁獲量は前年をさらに下回る厳しい水準でしたが、市町村別のさけ漁獲量では『18年連続で日本一』となりました。
- ますは豊漁となりましたが、さけは昨年引き続き不漁でした。
- 「鮭、日本一のまち知床・斜里町」の取組では、令和2年度からの新規事業として、漁業関係者と観光関係者が協力して『日本一の旬を味わう!知床鮭ウィーク』の取組みを開始し、鮭の観光資源化、さらには鮭の地域ブランド化を目指しています。

令和2年 漁獲額 (令和2年12月31日現在)

魚種名	令和2年			前年比
	漁獲量	単価	漁獲額	漁獲額
さけ	5,640.9t	664円/kg	37億4,662万円	91.8%
ます	1,562.6t	358円/kg	5億5,898万円	467.6%
鮭・鱒計	7,203.5t	—	43億560万円	102.5%
毛がに	13.2t	4,240円/kg	5,601万円	47%
たこ	294.3t	481円/kg	1億4,161万円	75%
ほたて	206.4t	58円/kg	1,207万円	321%
かいらい	104.5t	94円/kg	979万円	67.8%
ほっけ	228.8t	31円/kg	710万円	51%
その他	2,560.4t	—	7億2,317万円	90.7%
小計	3,407.6t	—	9億4,975万円	83.5%
合計	10,611.1t	—	52億5,535万円	98.5%

令和2年 観光客入込者数

(令和2年1月1日~令和2年12月31日)

月	令和2年			前年比
	日帰り客	宿泊客	計	計
1月	3,704人	18,949人	22,653人	98%
2月	48,108人	28,675人	76,783人	82%
3月	9,497人	6,056人	15,553人	28%
4月	1,937人	3,056人	4,993人	15%
5月	1,213人	1,796人	3,009人	5%
6月	7,585人	7,355人	14,940人	15%
7月	37,300人	21,561人	58,861人	35%
8月	121,931人	47,506人	169,437人	62%
9月	109,547人	42,681人	152,228人	72%
10月	109,682人	39,630人	149,312人	99%
11月	6,851人	20,792人	27,643人	104%
12月	6,484人	9,618人	16,102人	61%
合計	463,839人	247,675人	711,514人	58%

観光

令和2年 観光の主なトピック

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による全国的な緊急事態宣言の発令に伴い、春から夏にかけての観光客入込数は、過去に例を見ないほどの減少率となり、観光需要は壊滅的な打撃を受けました。
- どうみん割やGoToトラベルなどにより10月は昨年並み、11月は昨年を上回る入込数となり、徐々に回復傾向となりましたが、年間観光客入込数は約6割となりました。



確定申告 申告期間 2月16日(火)～3月15日(月)

令和2年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。

町申告会場での受付方法が大きく変わります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり受付方法を変更します。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 今年はやめホール知床 ホワイエで申告受付

- ・感染症対策のため、町申告会場をやめホール知床 ホワイエに変更します。
- ・受付時間も短縮します。受付時間以外に来場された場合は受付できませんのでご注意ください。

■ 添付書類の事前作成のお願い

- ・医療費控除を受ける方の『医療費控除の明細書』や、事業収入がある方の『収支内訳書』については、事前作成してお越してください。代行作成は行いませんので、ご承知おきください。

■ 郵送またはe-Tax（電子申告）がおすすめ！

- ・申告会場は、いわゆる「3密」を避けるために例年より少ないブースで窓口対応を行うこととしています。混雑や感染リスク軽減のためにも、受付会場に来場せず、網走税務署への郵送提出や、ご自宅からのe-Tax（電子申告）にご協力ください。

※e-Taxによる申告については、国税庁ホームページをご覧ください。(https://www.nta.go.jp)

→こちらから

■ 全件税務署へ電子データにて引き継ぎます！

【以下の申告は受付できません】

- ・町では今年の申告から、確定申告書を電子データで税務署へ送信する『データ引継ぎ方式』を採用します。それに伴い添付書類の提出が必要な以下の申告は、今年から受付できません。あらかじめご了承ください。

町申告会場で受付できない申告

- ・青色申告
- ・譲渡所得（総合課税）
- ・株式等の譲渡所得（分離課税）
- ・利子・配当・山林所得
- ・更正の請求・修正申告
- ・損益通算や繰越控除の申告
- ・準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・相続税及び贈与税の申告
- ・消費税の申告



申告会場及び問い合わせ先

税務署会場

▼会場 網走税務署

▼開設期間 2月16日(火)から3月15日(月)まで
(土日・祝日を除く)

▼受付時間 9時～16時

☎ 網走税務署 0152-43-2181

〒093-0006 網走市南6条東5丁目9

※税務署での申告の際は、【入場整理券】が必要です。整理券は当日窓口で交付を受けるか、LINEで事前発行も可能です。国税庁LINE公式アカウントで友だち追加できます。

→こちらから



町申告会場

▼会場 ゆめホール ホワイエ

▼開設期間 2月1日(月)から3月15日(月)まで
(土日・祝日を除く)

▼受付時間 9時～11時15分 13時～16時30分

※12時から13時は受付しておりません。

※確定申告により、所得税が還付になる方・住民税申告の方は、2月1日(月)から申告の受付が可能です。

☎ 役場 税務課 課税係 0152-26-8215

■ 混雑予想

下記は、大変混雑しますので、予めご了承ください。

- ・2月16日(火)、3月12日(金)、3月15日(月)
- ・月曜日
- ・午前中

確定申告をする必要がある方

次のいずれかにあてはまる方と所得税の納付が発生する方は確定申告が必要です。

■ 給与所得者で次にあてはまる方

- ・ 事業収入がある方
 - ・ 不動産収入がある方
 - ・ 給与の年間収入金額が 2,000 万円を超える方
 - ・ 給与を 1 ケ所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える方
 - ・ 給与を 2 ケ所以上から受けていて、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が 20 万円を超える方
- ※勤務先で年末調整し所得税が精算されている方は、申告をする必要はありません。

■ 公的年金を受給して次にあてはまる方

- ・ 公的年金の収入が 400 万円を超える方
- ・ 公的年金以外の所得金額が 20 万円を超える方
- ・ 医療費や社会保険料などの控除を追加する方

■ 資産（土地・建物・株式・山林）を譲渡された方

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。

なお、還付申告をする場合は、退職所得を除くすべての所得の申告が必要です。

▼還付申告受付期間 2月1日(月)～

確定申告に必要なもの

- ① 印鑑（スタンプ印不可）
- ② 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、領収書など）
- ③ 令和 2 年の各種控除額を証明する書類
 - ・ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
 - ・ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
 - ・ 医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
 - ・ 寄付金控除を受ける方は寄付金の領収書
 - ・ 住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類
- ④ マイナンバーと本人確認書類
マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。
※本人確認書類は以下のものを提示してください。
例 1：マイナンバーカード
例 2：マイナンバー通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

【注意】医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要です。町申告会場にお越しの際は、事前に作成して来庁をお願いします。※領収書は自宅で 5 年間保存してください。

国保加入の方は医療費通知を活用ください

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼通知の発送時期

- ・ 診療が令和 2 年 1 月～令和 2 年 11 月分
→令和 3 年 1 月末に発送
- ・ 診療が令和 2 年 12 月分
→令和 3 年 2 月末に発送

※発送時期は診療月から 2 か月後となりますのでご了承ください。

■ 役場 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

今月の納期



納期限…3月1日(月) 口座振替日…2月25日(木)

- 税目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…8 期分



納期限・口座振替日…2月25日(木)

いつも、あたりまえになることを。

参加費無料 スマホをお持ちでなくてもOK!

スマホの使いこなし方や楽しみ方が学べます。お気軽にぜひご参加ください!

詳細・お申込みはこちら



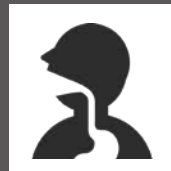
※ドコモショップ店頭または電話・Webにて事前にお申込みください。
※受講にはdポイントクラブ入会、dポイントカード利用登録、dアカウント発行が必要です。

ドコモインフォメーションセンター
ドコモの携帯電話:局番なし151(無料)*1
一般電話など:0120-800-000*2

受付時間
午前9時
午後8時
(年中無休)

*1 一般電話からはご利用できません。*2 一部のIP電話からは接続できない場合があります。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成



あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

斜里町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの費用の一部を助成しています。今年度対象となる方は、右記の年齢の方です。助成の対象期限は令和3年3月31日(水)です。この日を過ぎると費用助成ができませんので、お早めに接種することをお勧めします。

※ただし、対象年齢であっても過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがある方は対象にはなりません。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係

☎ 0152-22-2500

令和2年度 ワクチン接種対象者	
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

▼接種可能な町内の医療機関

医療機関	予約と受付日時	接種可能日時
斜里町国保病院	予約不要 ☎ 0152-23-2102	月～金曜日 8:30～11:00、13:30～16:00 ※火曜のみ午後は14:00～16:00
水柿内科医院	要予約 ☎ 0152-23-5275 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～11:30、13:30～16:30 ※金曜のみ午後は16:00まで
ウトロ診療所	要予約 ☎ 0152-24-2052 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～15:00

▼接種する際の持ち物 肺炎球菌予防接種受診券、予防接種予診票、自己負担額 3,000円

※受診券と予診票は令和2年4月と令和2年12月に接種対象者に送っています。お手元がない場合は、必ず予防接種前にぼると21で再発行手続きを行ってください。

※接種費用は6,170円～8,000円ですが、自己負担3,000円を差し引いた費用は助成分となり、斜里町より直接医療機関に支払われます。

一般賃貸住宅(ウトロ)の入居者を募集します



一般賃貸住宅情報

☎ ウトロ支所
☎ 0152-24-2200

▼募集住宅 斜里町ウトロ中島10番地6
…1戸(1階)、1戸(2階)、1戸(4階)

▼構造 鉄筋コンクリート造 3DK

▼応募締切

2月15日(月)までにウトロ支所にお申し込みください。

※応募条件はありませんが、応募者多数の場合抽選になる場合があります。

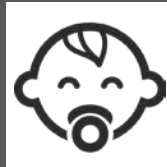
▼入居日 入居決定後

▼入居の条件など

- ① 家賃…1階から3階 月額40,000円
4階から5階 月額30,000円
- ② 敷金…家賃の2ヶ月分を前納していただきます。
- ③ 駐車場使用料…1台あたり月額1,000円
- ④ ペットなどを飼うことはできません。

☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200

中斜里へき地保育所 が通年開設となります



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします

これまで中斜里へき地保育所は1月を休所とし、年間11か月の開設としてきましたが、令和3年度から12か月の通年開設とします。

- ▼通年開設開始時期 令和3年4月から
- ▼開所期間 4月から3月までの12か月保育
- ▼保育時間 令和2年度から変更ありません。午前8時から午後4時(午後5時までは延長保育が可能です。)

- ※土曜日の保育時間は12時までです。
- ▼保育料・給食費 令和2年度から変更ありません。
- ※ただし1月分も納付が必要です。
- ☎ こども支援課児童育成係 ☎ 0152-26-8315

2月の子育てカレンダー



わくわく

あそぼっくる

☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
コカリナクラブ 「桜の木のオカリナ」と呼ばれるコカリナの優しい音色を体験してみませんか?	1日(月)	14:30～16:00
卓球クラブ 初心者もどうぞ♪	3日(水) 17日(水)	14:30～16:00
バルーンアート体験 バルーンで剣や簡単な動物、花などを教わります。	15日(月)	14:30～16:00
百人一首クラブ 下の句かるたで遊ぼう! 初心者歓迎!	20日(土)	13:30～15:00

【感染症拡大防止のお願い】

- ・来館時の検温、発熱や風邪症状がある時は来館を控えるなど、引き続き感染症防止対策にご協力ください。
- ・状況により予定が変更になることもあります。詳細はじどうかんだよりでご確認ください。

のびのび

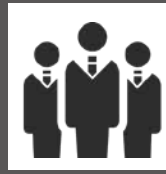
子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	1日(月)、4日(水)、8日(月)、15日(月)、18日(水)、22日(月)、25日(水)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		2日(水)、3日(水)、5日(金)、9日(水)、10日(水)、12日(金)、16日(水)、17日(水)、19日(金)、24日(水)、26日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・体操・製作などを楽しめます。随時、申込みを受け付けます。 ※月齢でグループを分けています。 ※今月は各グループ1回になります。	子育て支援センター	【よちよちグループ】 ※①②があります。 ①生後0ヶ月～令和2年1月生 12日(金) ②令和元年7月生～令和元年12月生 19日(金) 【てくてくグループ】 ※①②があります。 ①平成30年10月生～令和元年6月生 16日(水) ②平成30年9月生～就学前 9日(水)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】 17日(水)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	6日(土)、20日(土)	10:00～11:30
令和2年6月・令和2年7月生まれの 第2回どんぐり会 ※事前に申し込みください	子育て支援センター	2日(水)	10:00～11:30
令和2年4月・令和2年5月生まれの 第3回どんぐり会 ※事前に申し込みください		5日(金)	

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更になる場合があります。

会計年度任用職員を募集します

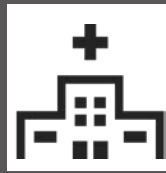


一緒に働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	保育士	保育士補助 (常勤)	保育士 (短時間補助)
募集人数	1名	3名	1名	8名
勤務場所	斜里町総合保健福祉センターぼると21	町立保育園（双葉・はまなす保育園）、子育て支援センター、へき地保育所（中斜里・ウトロ・朱円・以久科） ※上記施設で異動あり		
業務内容	介護支援専門員業務	保育業務、その他保育園・保育所・子育て支援センターで必要とする業務		
資格・条件	介護支援専門員、普通自動車免許	保育士・幼稚園教諭	特になし	保育士・幼稚園教諭
勤務日と時間	平日 8:45～17:30	<p>●町立保育園 月～土（週休2日・日曜日の他1日） 7:25～18:35（7時間45分のシフト制・昼休み1時間）</p> <p>●子育て支援センター 月～金（週休2日） 8:45～17:30（昼休み1時間）</p> <p>●へき地保育所 月～土（週休1日） 8:00～17:00（7時間シフト制・昼休み1時間・土曜日は午前のみ）</p>		左記のうち週5日（週休2日） ※1日：5時間勤務（1時間程度の延長あり）
給与	月給 182,200円	有資格 月給 163,100円から ※経験年数による	無資格 月給 150,600円から	有資格 時給 1,002円
手当	期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等あり			
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険			
任用期間	令和3年4月～令和4年3月 ※再度任用あり			
申込方法	履歴書をぼると21 総合相談係に提出してください。	履歴書を役場 こども支援課かウトロ支所に提出してください。		
申込期限	2月19日(金) 17時30分まで	2月18日(木) 17時30分まで		
問合せ	ぼると21 総合相談係 ☎0152-22-2500	役場 こども支援課 児童育成係 ☎0152-26-8315		



2月の診療表



国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102 国保病院 ☎0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前 (1診)	合地 1日:休診 8日:休診	合地 2日:休診 9日:休診	森(秀)	合地 4日:休診	合地 5日:休診
	午前 (2診)	当番医	近藤	石岡	石岡	森(秀) 12日:佐藤
	午後	森(秀) 15日:吉田	当番医	近藤	森(秀)	近藤 12日:佐藤
外科	午前	1日:土田	菊一	菊一	整形外科 4日:蜂須賀	土田
		整形外科 8日:森(雅)				
	15日:土田	整形外科 18日:森(雅)				
	整形外科 22日:森(雅)				整形外科 25日:小島	
午後	1日:土田	菊一	菊一	土田	土田	
	整形外科 8日:森(雅)					
	15日:土田					
整形外科 22日:森(雅)						
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	15日:中西	16日:中西	—	4日:加藤	5日:加藤
	午後	15日:中西	16日:休診	—	4日:加藤	5日:休診
皮膚科		1日:沖永	—	—	—	—

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30(25日休は10:00)~11:00	13:30(火・木曜は14:00)~16:00
小児科	8:30~11:00	13:30~16:00(火・金曜は15:00まで) ※4日(休)、25日(休)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:30~16:00 (5日(金)、16日(火)は午後休診)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※毎月第2・4週の島小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。

(予約受付時間：平日 14時～16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※発熱症状で受診希望の方はまず電話でご相談ください。

※発熱患者の診療は原則的に発熱外来で行います。

受付時間は平日午前8時30分から11時まで、診療時間は平日午前10時から11時までです。症状が強い場合は随時診療を行います。

※新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が想定される冬季において、インフルエンザ抗原迅速検査は安全性と有用性を考慮した上で実施を判断します。外来での迅速検査は原則的に発熱外来診療時間に行います。

ガソリン携行缶等への給油行為について



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

セルフ式ガソリンスタンドでは、ガソリン携行缶、トレーラー等で牽引されているスノーモービル、ジェットスキー及び船舶などへの給油行為は原則禁止されております。これらに給油を行いたい場合は、フルサービス式ガソリンスタンドで行うようお願いします。ただし、セルフ式ガソリンスタンドでのガソリン携行缶への給油については、一定条件の上で可能とされておりますので、従業員に確認してください。また、消防法により令和2年2月1日からガソリン携行缶でガソリンを購入する場合、「本人確認」、「使用目的の確認」が義務付けられておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

▼携行缶でガソリンを購入する場合に確認されること

①本人の確認が必要です。

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの身分証明証の掲示してください。

②使用目的の確認が必要です。

例：農作業機械器具用の燃料、発電機用の燃料など



ガソリンを取り扱う際の注意事項

① ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることは、できません。

灯油用ポリ容器



ガソリン携行缶



② ガソリン携行缶に貼られている注意事項をしっかりと理解し取り扱ってください！

取り扱いには細心のご注意をお願いします!!



しゃりぐるに無料で乗車できます

2月2日、9日、16日（2月の毎週火曜日）は運賃がかからず、無料でしゃりぐるに乗車できます。ぜひ、この機会にしゃりぐるに乗ってみてください。

※無料乗車日には役場職員が乗車します。乗り方に不安のある方はお気軽に職員にお尋ねください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



暮らしの情報



女満別空港に成田空港線が就航!!

令和3年2月10日から、女満別空港の新たな定期路線として、成田空港線が1日1往復就航します。

これからは、成田空港（千葉県）と羽田空港（東京都）を使い分けながら、関東圏に行くことができるようになりますので、用途に合わせてご利用ください。

出発地	出発時間		到着地	到着時間
成田空港 発	13:55	⇒	女満別空港 着	16:00
女満別空港 発	16:40	⇒	成田空港 着	18:55



引き続き、オホーツク地域の公共交通網の充実を図るため、航空路線の維持・拡大に努めてまいります。

☎ 女満別空港整備・利用促進協議会事務局

大空町役場内 ☎ 0152-74-2111（内線 211）



書きそんじハガキ 回収キャンペーン



暮らしの情報

書きそんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環として、諸事情により学校に行けない世界中の子どもたちに「学びの場所：寺子屋」を提供し、教育機会の平等な世界の実現をめざす運動です。

書き間違えた郵便はがきや、未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券などを提供していただくと、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ラオスなどの国の子どもたちの教育支援に活用されます。ご協力をお願いします。

▼回収方法

ゆめホール知床や町立図書館などの公共施設や町内金融機関、町内の一部の小売店に設置している回収ボックスへ入れてください。

※高齢等により移動が難しい場合には、知床ユネスコ協会事務局が受け取りに伺いますので、希望される方は事務局までご連絡ください。

▼回収期限

令和3年3月31日(水)まで

▼運動についてもっと知りたい方へ

ユネスコ世界寺子屋運動について、もっと知りたい方は下記より日本ユネスコ協会 HP をご覧ください。

→こちらから



☎ 知床ユネスコ協会事務局

☎ 090-6871-0769(川村) ☎ 090-8705-4402(山内)

▼具体例

受け付けてもらえるもの

ポストに投函されていない未使用のハガキ（切手が含まれたハガキ）、未使用切手、図書カードなどのプリペイドカード、図書券など

※使用済み、切手欄等に欠損があるものは受け付けできませんのでご注意ください。

▼良くある質問

①年賀ハガキを出すときの注意点は？

→年賀ハガキの場合、消印がないケースもありますが、投かんされたものは書そんじハガキになりません。「宛先不明」や「不明により不着」と書いてあるハガキも受け付けできません。

②古い年賀ハガキも受け付けてもらえますか

→受け付けできます（例 2年前の年賀ハガキ等）。

③63円のハガキ1枚はいくらの募金になりますか。

→5円の手数料を引かれて、58円分の募金になります。

ほっとメール@しゃりに登録しましょう！
現在約 4,600 件が登録！
ぜひあなたも！



ほっとメール@しゃりは斜里町の防災情報が確認できる登録制のメール配信サービスです。新型コロナウイルスに関する情報収集や暴風雪による停電などが発生した場合に備え、未登録の方はぜひご登録ください。

ほっとメール@しゃりの登録方法

携帯電話などから下記アドレスまたは右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。

touroku@i.town.shari.hokkaido.jp

※登録が難しい方は役場企画係カウトロ支所まで携帯をお持ちください。



新型コロナウイルス関連情報

いま気を付けるべきこと

マスク着用、手洗い・消毒、人との距離を確保、三密をさけるなどの基本的な防止対策とともに、こまめな換気と適度な保湿(湿度40%以上)を意識しましょう！！

5つの場面に注意！

これまでの感染拡大の経験から得た知見を生かして、一緒にコロナを乗り越えましょう。

【5つの場面】

- 1 飲食を伴う懇親会
- 2 大人数や長時間に及ぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 居場所の切り替わり



あおばの家 入居者を募集します



暮らしの情報

- ▼所在地 斜里町青葉町 38 番地
- ▼募集戸数 単身世帯用居室 1 戸
- ▼間取り等 部屋面積 30.00㎡ (居間 8 畳)
※流し台、電気コンロ、FF ストープ、洗面台、トイレがついています。
- ▼利用料 月額 0 ~ 50,000 円 (収入に応じて決定)
※この他、光熱水費など月額 10,000 円を負担していただきます。

- ▼入居対象者 次の①・②の両方の要件に該当する方。
 - ①斜里町に住所があり原則として 60 歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。
 - ②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。
 ※ペットを飼うことはできません。
- ▼申込み
ぼると 21 に 2 月 26 日(金)までご連絡ください。
☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係
☎ 0152-22-2500



北海道日本ハムファイターズ戦 招待観戦チケットプレゼント！

©H.N.F.

北海道日本ハムファイターズは昨年中止となりました「北海道 179 市町村応援大使」公式戦招待の代替企画として、3 月に札幌ドームで開催される埼玉西武ライオンズとの「OPENING GAMES 2021 北海道開幕」2 試合の観戦チケットを、斜里町民の皆さん限定でプレゼントします。ご希望の方は下記を参考のうえ、役場 企画総務課 企画係までご応募ください。

▼試合の概要

試合日	試合開始時刻	対戦相手	場所
3月30日(火)	18時30分	埼玉西武ライオンズ	札幌ドーム
3月31日(水)	18時		

※札幌ドームまでの移動手段(宿泊を含む)の手配と費用は各自の負担になります。

- ▼対象座席 C 指定席
※塁側は選べません。席種は変更する場合があります。
- ▼チケットの枚数 各試合 100 枚
- ▼応募対象者 斜里町在住の方
※4 歳以上からチケットが必要です。また、4 歳未満でも座席を使用する場合はチケットが必要です。
- ▼募集期間
各家庭広報しゃり到着日～2 月 16 日(火) 17 時 30 分
※先着順とします。1 試合につき 100 枚を超える応募があった場合は募集終了とします。

▼応募方法

- ① 役場 企画総務課 企画係の窓口で直接提出、FAX、メール、郵送(16 日必着)で受け付けます。FAX、メール、郵送の場合は以下の必要事項をご記入ください。
 - ・観戦希望日
 - ・代表者氏名、年齢、性別、住所、電話番号
 - ・同行者全員の氏名、年齢、性別
 ※一人一試合のみとし、複数の試合を申し込むことはできません。
※同行者の人数制限はありませんが、家族分のみとします。友人や知人の代理申込みは認めません。
 - ② チケットの準備ができましたら、斜里町ホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp>)及びハガキにて通知しますので、役場まで受け取りにきていただきます。
- ▼その他注意事項
- ・試合当日、必ず行ける方が応募ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、試合の中止や入場制限等を行う場合があります。

応募先
および
問合せ先

役場 企画総務課 企画係 (2 階 8 番) 〒099-4192 斜里町本町 12 番地
☎ 0152-23-3131 内線 210 FAX 0152-23-4150
メール fighters@town.shari.hokkaido.jp



人権擁護委員を ご紹介します



暮らしの情報

人権擁護委員は、いじめやパワハラ、家族からの暴力などの人権に関する相談に応じたり、人権の普及を行っており、法務大臣から委嘱されて活動されている方々です。

この度、森田拓巳さんが2020年10月1日から2023年9月30日までの任期で再任されました。

斜里町には森田さんの他、渡辺悦子さん、兼平俊幸さんの3名が人権擁護委員として活動されています。無料で相談でき秘密は守られますので、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

「地元で働く」を考えているみなさんへ



斜里町にUターン・定住する方の 斜里町奨学金の返還を一部免除します

斜里町では、斜里町に定住する方の斜里町奨学金の返還を一部免除する制度を設けています。現在、斜里町奨学金を借り受けている方でUターンを希望している方、今後斜里町奨学金を活用して進学を考えている方はこの機会にご検討ください。

▼返還免除の対象期間と金額

最大10年間（各返還期間によります）、斜里町奨学金返還計画に基づく一年間の返還額の2分の1以内が免除されます。

▼対象者

以下のすべての要件に該当する方が対象です。

① 平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間に斜里町奨学金の貸付を受けた方。

※この期間外で貸付を受けた奨学金は対象外。

② 斜里町内に住所を有する方。

③ 就労している方または見込みがある方。

※在職期間が継続して5ヶ月を超えない場合は、対象外。

④ 奨学金の返還金および町税などに滞納がない方。

▼返還免除申請の方法

申請書を役場 企画総務課 総務係まで郵送または直接提出してください。書類は斜里町ホームページでダウンロードできます。

☎ 斜里町ホームページ

(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶ [暮らしの情報] ▶ [手続き] ▶ [教育]

▶ [斜里町奨学金返還一部免除制度]

※継続して定住している方でも毎年申請が必要です。

▼免除申請が可能な期間

奨学金返還免除申請は3月1日(月)～31日(水)です。

※その後、斜里町に定住された方は随時申請可能です。

☎ 役場 企画総務課 総務係 (2階8番)

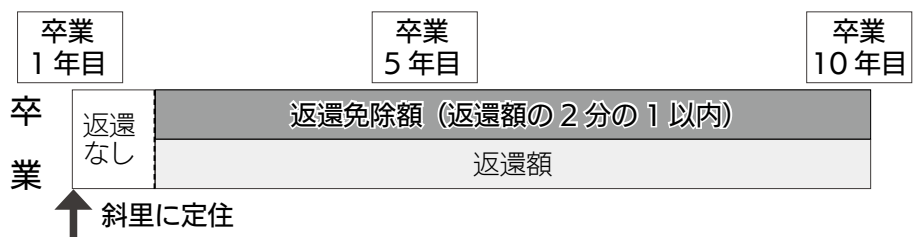
☎ 0152-23-3131 内線 205・206

〒099-4192 斜里町本町12番地

▼制度のイメージ

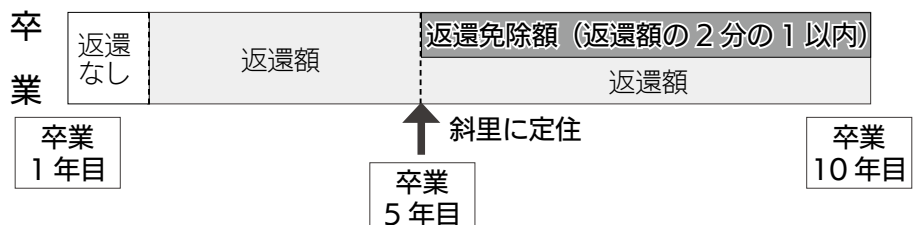
パターン①

卒業後、斜里にすぐ定住した場合



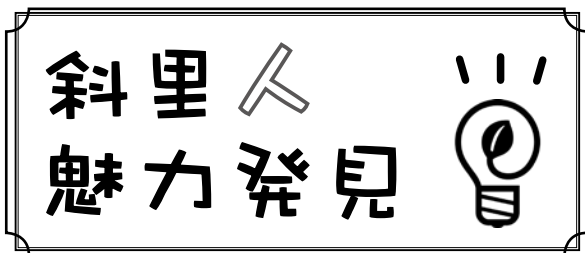
パターン②

卒業してから、5年後に斜里に定住した場合





流水×マラソン×ピクニック=流水マラニック 知床斜里マラニック実行委員会



▷▷PROFILE 知床斜里マラニック実行委員会

斜里町内での「マラニック」初開催に向け、斜里町内の有志が集まり、企画・運営を行っている。メンバーの数は4名。「流水マラニック」は、町内市街地を発着する10キロのコースを順位を競わず、景観や地場産品を楽しみながらゴールするイベント。

開催のきっかけとなったのは、ご当地マラソンを企画する「元気づくり工房」（本社神奈川県）の札幌事業所に在籍する最勝寺久和さんと妹（武藤さんの妹）が道内で開催されたマラニック大会で知り合ったことから始まりました（武藤さん）。その後、最勝寺さんが斜里町を訪れ、関係者の前でマラニックの魅力について紹介。その中で「イベントを開催することが目的ではなく、イベントを通じて地域の人と人

マ
ラニックとは、「マラソン」と「ピクニック」をあわせた言葉で、タイムや順位を気にせず、景色や軽食を楽しんだり、参加者同士でおしゃべりしながら楽しんだりする新しいスポーツです。今月号では、2月20日開催予定の「流水マラニック」の企画・運営を行っている「知床斜里マラニック実行委員会」委員長の武藤 香苗さんにお話を伺いました。

開催のきっかけ

との交流が活性化することが一番の目的」と最勝寺さんが語った思いは武藤さんたちにより「流水マラニック」として形づくられました。
マラニックの可能性
武藤さんは、「世代や職業を問わず色々な人が関わり合って斜里独自のマラニックになることを楽しみにしています。今後、斜里町を代表するような息の長いイベントに成長できたら嬉しいですね」とマラニックにかける思いをお話くださいました。

マラニックの楽しみ方



走ってもよし！
歩いてもよし！



食べてもよし！



お気に入りの景色をカメラにおさめて楽しんでよし！



流水マラニック

2月20日 日

場所：町内コース
参加負担金：1,000円

参加申し込みは武藤さんまで
☎ 080-5478-5039

タイムや順位は気にせずにとにかく楽しんだ者勝ちのスポーツです！！

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響で変更する可能性があります。

※サポートカーも巡回しているので、体力的につらいという方も安心して参加できます！



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
 また、みなさんから情報を募集しております。
 関 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



消防自動車 1 台が最新式の装備を備えた車両に更新されました

町民の安心と安全を支える心強い味方

42 年前に導入され老朽化が目立っていた旧車両にかわり、新たに水槽付き消防ポンプ自動車 1 台が導入され、1 月 20 日に納車式が行われました。新車両は、消火用水と消火薬剤を圧縮空気と組み合わせ放し出し、効率的に消火活動が行える装置が搭載されています。また、車両後部には小型移動クレーン（最大耐荷重 2.9 トン）が装備されており、交通事故や災害時などの救助対応も可能な高機能かつ多機能な車両です。

災害や事故はいつ起きるかわかりません。私たちの住民の命と財産を守るため、消防職員や消防団の皆さんがこれから大切に使っていきます。

令和 2 年度宝くじ助成事業で自治会館を建設

朝日第三自治会の自治会館は、建築から 45 年以上経過し、耐震にも課題があり、災害時には大きな被害が予想されていました。朝日第三自治会では、宝くじの助成事業の採択を受け、自治会館を新築しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として一般社団法人自治総合センターが助成するものです。



- ▼総事業費 26,070 千円
- ▼助成額 15,000 千円
- ▼町助成額 5,000 千円



本間	重倉	杵淵	田村	小笠原チヨ子さん	坂上ハナ子さん	吉川 季子さん	江刺 ユキさん	大藤 明さん
なつさん	忠幸さん	シゲさん	綾子さん	84 歳	88 歳	87 歳	97 歳	67 歳
100 歳	64 歳	88 歳	89 歳	光陽町 12/15	光陽町 12/9	港 町 12/7	三 井 12/7	青葉町 12/4
光陽町 12/30	中斜里 12/30	川 上 12/24	文光町 12/16					

おくやみ申し上げます

♡ 下村 礼介さん	♡ 清水 俊之さん	♡ 藤田 陸夢さん
門脇 貞子さん	柄澤つぐみさん	村田 翔子さん
青葉町 12/21	光陽町 12/15	青葉町 12/10

結婚おめでとう
届出日です

岩本 幸翔さん	澤田 響さん	小笠原 鈴さん
く省吾さん	く敏広さん	さん 俊
新光町 12/9	文光町 12/11	光陽町 12/8

誕生おめでとう



人の動き 〈12月末現在〉

- 人口 / 11,300 人 (-2 人)
 男: 5,577 人 (-5 人) 女: 5,723 人 (+3 人)
- 世帯 / 5,519 世帯 (-2 世帯)



〈12月の参加状況〉

- 寄付金額 1,078,000 円
- 参加者 50 人 (件)



みんなに届け 希望の光



1 一般公開されたオリンピック聖火。北海道内での巡回展示は1月9日に斜里町からスタートしました。2 3 聖火お披露目アトラクションとして、新成人の歩みとともにあった過去5回のオリンピックを振り返りながら五輪の輪をリレーでつなぎました。4 聖火を一目見ようと264名の町民が足を運び、新型コロナウイルスの困難の中でも聖火の希望の光は訪れる人々を明るく照らしていました。5 斜里町でのオリンピック聖火展示オープニングセレモニーの企画運営を担当した斜里ユースまちづくり委員会の皆さん。「大変な状況の中、少しでも斜里町の皆さんに元気を届けたい」という強いメッセージが伝わってくるような式典でした。6 ホワイエでは、東京オリンピックで使用されるトーチ（レプリカ）も展示されました。

※斜里ユースまちづくり委員会とは、若者が住み続けたいくなるようなまちを考えようと設立された20～25歳の若者を中心として活動している団体。

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで
▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp
〈アンケートフォームからの回答〉
こちらから
アンケート回答ができます。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150



広報についてご意見

お聞かせください！